



市老連だより 15

令和 3 年 3 月 5 日

一 般 社 団 法 人
大 阪 市 老 人 福 祉 施 設 連 盟
施 設 長 各 位

一 般 社 団 法 人
大 阪 市 老 人 福 祉 施 設 連 盟
代 表 理 事 後 藤 静 男

介護施設・事業所のBCP作成支援で研修動画を公開 厚労省

時下、ますます、ご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、既に周知のことと思われませんが、表題についてご報告いたします。

厚生労働省老健局は 2 月 26 日、業務継続計画(BCP)作成支援の研修動画公開につ
いての事務連絡を各都道府県などに出しました。

4 月からの介護報酬改定で、感染症や災害が発生した場合であっても、必要な介護サー
ビスを継続的に提供できる体制を構築する観点から、全ての介護サービス事業者を対象に
BCP 作成が義務化されます(経過措置期間 3 年)。

事務連絡では、BCP 作成のポイントなどをまとめた業務継続ガイドラインを作成し、「介
護施設・事業所における業務継続ガイドライン等について」(2020 年 12 月 14 日付)で通
知しましたが、これらを活用した BCP 作成の研修を目的に、動画を作成したとしています。

動画のプログラムは、「総論」「新型コロナウイルス感染症編」「自然災害編」で構成され、
介護サービス類型ごとの対象項目をウェブサイトで示しています。また、今後の研修に向け
たアンケートも実施しています。実施期間は 3 月 15 日までです。

詳細資料については、下記 URL をご確認ください。

URL:

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/kai
go_koureisha/dou_ga_00002.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/kai
go_koureisha/dou_ga_00002.html)